

平成29年4月3日

各位

株式会社北都銀行

手話普及等に資する「手話講習会」の実施、ならびに「ロビー展」の開催について
～「秋田県手話言語、点字等の普及等による円滑な意思疎通の促進に関する条例」施行～

株式会社北都銀行（頭取 斉藤 永吉）では、平成29年4月1日施行の「秋田県手話言語、点字等の普及等による円滑な意思疎通の促進に関する条例」に呼応し、手話や聴覚障がいへの理解・啓発に資する、新入行員向け「手話講習会」の実施、および「営業店でのロビー展」を開催いたします。

弊行では、従前より耳や言葉の不自由なお客さまに対し、窓口でのコミュニケーションをよりスムーズにするツールとして、「コミュニケーションボード」や「耳マーク表示板」を全営業店に設置するなど、バリアフリーに対応した店舗作りやサービスの拡充に取り組んでまいりました。

今後とも、全てのお客さまが、意思疎通を円滑に行い、安心してお取引いただける店舗づくりを強化するとともに、より質の高いサービスを提供できる人材の育成に取り組んでまいります。

1. 「手話講習会」について

- ・日 時 平成29年4月11日（火） 13時～14時
(新入行員1次研修は4月3日～4月21日の日程で開催)
- ・会 場 北都銀行本店4階大会議室
- ・対象者 平成29年度新入行員31名
- ・内 容 一般社団法人 手話秋田普及センター様による「手話への理解、コミュニケーション術」
- ・その他 弊行では、従前より研修内で「認知症サポーター養成講座」や「English College」を開催するなど、多様なお客さまと円滑なコミュニケーションを図る人材育成に努めてまいりました。今回の「手話講習会」は初の開催となります。

2. 「ロビー展」について

- ・日 時 平成29年4月1日（土）から
- ・場 所 北都銀行泉支店（※当店は、土日も営業しております）
住所：秋田市泉南二丁目13-25
- ・内 容 一般社団法人 手話秋田普及センター様による、活動内容紹介等。
 - ・手話カレンダー、聴導犬の紹介、手話サークルのご案内 他

(ご参考)

『秋田県手話言語、点字等の普及等による円滑な意思疎通の促進に関する条例』とは、障害の有無にかかわらず、意思疎通を円滑に行うことができる社会の実現を図るための施策の実施を県の責務としたうえで、事業者には、その事業活動を行うに当たっては、全ての県民が障害の有無にかかわらず、意思疎通を円滑に行うことができる社会の実現に資するため、県が実施する基本的施策に協力する努力を求めているもの。

《本件に関わるお問合せ先》
人事部 （担当 佐藤・加藤）
TEL 018-833-4211（内線 3833）